



南紀でお得に
スポーツ合宿
しよう！

和歌山県

南紀エリア スポーツ合宿 助成金のご案内

世界遺産登録された熊野古道をはじめ、豊かな自然に恵まれ、
2015年紀の国わかやま国体・大会を機に各スポーツ施設やアクセスが格段に整備された和歌山・南紀。
南紀エリアでのスポーツ合宿・教育旅行には、助成金をぜひご活用ください。



受け取れ、パワー！

WAKAYAMA

TANABE

MINABE

南紀エリア

KAMITONDA

SHIRAHAMA

SUSAMI

KUSHIMOTO

世界遺産
熊野古道

紀伊山地の霊場と参詣道

2015
紀の国わかやま
国体・大会
開催地

日本有数の
温泉と
山海の幸

南紀エリアスポーツ合宿誘致助成金

対象期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日

田辺市

スポーツ合宿等 誘致事業費補助金

田辺市内でスポーツ合宿、教育旅行（修学旅行）及びMICE（会議・研修等）を実施する団体の主催者、または企画・造成を行う旅行業者に対して補助金を交付します。

補助金額

宿泊延人数×1,000円

1団体あたり最大
200,000円まで

交付条件

- ①期間内に田辺市内の宿泊施設（田辺スポーツパークを除く）に宿泊すること。
- ②宿泊者が10名以上の団体であること。
- ③1回につき延べ30泊以上であること。
- ④スポーツ合宿については市内宿泊の当日、または翌日に市営体育施設を利用すること。

※他助成金・補助金との併用不可

お問い合わせ・書類送付先

田辺市役所 産業部 観光振興課
〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1
TEL:0739-26-9929
FAX:0739-22-9903

みなべ町

教育旅行誘致促進事業補助金

教育旅行（修学旅行）、スポーツ合宿、文化合宿を実施する町外に所在の学校（幼稚園を除く）およびスポーツクラブや文化クラブ等の団体に対して宿泊費用の一部を助成します。

補助金額

宿泊延人数×1,000円

1団体あたり最大
200,000円まで

交付条件

- ①期間内にみなべ町内の宿泊施設に1泊以上宿泊すること。
- ②宿泊者が10名以上（引率者を含む）の団体であること。ただし、地域のスポーツクラブ・文化クラブの引率者については最大3名までとする。
- ③学校公認であれば大学等のサークルも対象とする。

※他助成金・補助金との併用不可

お問い合わせ・書類送付先

みなべ町役場 うめ課
〒645-0002 和歌山県日高郡みなべ町芝742
TEL:0739-74-3276
FAX:0739-72-3893

白浜町

スポーツ合宿補助金

白浜町内で宿泊を伴うスポーツ合宿やMICE（会議・研修等）を実施する団体の主催者、または企画・造成を行う旅行業者に対して補助金を交付します。

補助金額

宿泊延人数×1,000円

1団体あたり最大
200,000円まで

交付条件

- ①期間内に白浜町内の体育・文化施設を利用または多くの集客交流が見込まれる会議等を開催し、かつ町内の宿泊施設に宿泊すること。
- ②1回につき延べ30泊以上であること。
- ③宿泊者が10人以上の団体であること。

※教育旅行（修学旅行）は除く

※他助成金・補助金との併用不可

お問い合わせ・書類送付先

白浜町役場 観光課
〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町1600
TEL:0739-43-6588
FAX:0739-43-7825

上富田町

合宿事業費助成金

上富田町内で宿泊を伴うスポーツ合宿を実施する、町外に所在のスポーツ・文化活動を行う団体に対して費用の一部を助成します。

補助金額

宿泊延人数×1,000円

1団体あたり最大
200,000円まで

交付条件

- ①期間内に上富田町の体育施設を利用し、かつ町内の宿泊施設において延べ12泊以上の宿泊をすること。
- ②体育施設の利用は平日であること。ただし、開散期（2・6・10・11月）や町長が特に認めた団体においては平日以外の利用であっても助成対象とする。

お問い合わせ・書類送付先

上富田町役場 総務政策課
〒649-2192 和歌山県西牟婁郡
上富田町朝来763
TEL:0739-47-0550
FAX:0739-47-4005

協議会

オフシーズン施設使用助成金

オフシーズン（5・6・10・11・12月）の平日に南紀エリア内で合宿を行う県外の団体に対して施設使用料の一部を助成します。

補助金額

合宿期間中
施設使用料金の半額

1団体あたり最大
30,000円まで

交付条件

- ①南紀エリア内で延べ宿泊数20泊以上かつ2泊3日以上の宿泊を伴うこと。
- ②平日を1日でも含んでいれば期間中すべてを対象とする。

お問い合わせ・書類送付先

使用するスポーツ施設の管理者まで

協議会

地域交流促進支援事業

南紀エリア内で合宿し、かつスポーツ教室を実施する県外の団体に地域産品を贈呈します。

地域産品を贈呈

30,000円相当

交付条件

スポーツ教室受講対象者が南紀エリア内の高校生以下または18歳未満の児童や生徒等であること。

お問い合わせ・書類送付先

使用するスポーツ施設の管理者まで
※申込者の申請手続等は不要

協議会

現地プロモーション支援事業

現地視察に来られた県外団体の旅費および宿泊費の一部を助成します。

現地までの
旅費および宿泊費

1回につき2人まで
1人あたり最大30,000円まで

交付条件

南紀エリア内で新規の合宿または大会を行う可能性のある県外の団体および新規の合宿または大会の企画等を行う県外の旅行者であること。

お問い合わせ・書類送付先

視察するスポーツ施設の管理者まで
※申込者の申請手続等は不要

協議会

施設紹介動画公開中

エリア内の主要体育施設の紹介映像をYouTubeにて公開しています。

YouTubeで「南紀エリア スポーツ」等で検索するか、以下のQRコードからアクセスできます。



お問い合わせ

南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会
(事務局：和歌山県西牟婁郡 地域振興部企画産業課内)
〒646-8580 和歌山県田辺市朝日ヶ丘 23-1
TEL：0739-26-7910
FAX：0739-26-7917
nanki-sp.jp

南紀スポーツ合宿案内

検索